

2011年3月22日

各位

学校法人三育学院  
事務局長 黒須 潤

東日本大震災に伴う特別減免措置について

3月11日(金)、午後2時46分に発生しました国内史上最大の東日本大震災(東北地方太平洋沖地震・津波による震災)により犠牲にあわれた皆様方及び被災に見舞われました皆様方に対し、心よりお見舞い申し上げます。

三育学院大学、三育学院短期大学、専門学校三育学院カレッジでは、この度の震災により被害にあわれた方に対しまして下記の通り支援することになりましたのでご連絡申し上げます。

申請書にご記入下さり、事務局までご提出下さい。

記

## 1. 東日本大震災に伴う授業料などの特別減免措置

**対象者**：下記に該当する者に対して、申請の上、運営委員会の審議を経て授業料などの減免を行う。

- (1) 2011年度入学予定者、2011年度在校生でかつこの度の東日本大震災の被災者で、地震や津波などで被害にあわれた者。
- (2) この度の震災により、学生の主たる生計者に対して損害・不利益(離職やリストラなど含む)などが発生した者。

### 減免措置

在校生：授業料の50%減免

入学予定者：入学金、入寮費の免除、授業料の50%減免

※この度の震災にあわれた方に対し、提出された書類をもとに本学運営委員会において震災認定を行う。震災認定された方には、経済計画書を提出することにより授業料の分割払い(違約金なし)を認める。

※震災認定が行われた者に対して、運営委員会で審議し減免措置の決定を行う。

## 2. 手続き方法

(1) 下記書類を本学事務室まで提出すること。

- ① 授業料等の減免申請書 1通
- ② 経済計画書 1通
- ③ 被害状況などを表す公的な書類の写し(損害保険証書など)  
※書類取得に時間がかかる場合は、後日提出してもよい。  
※申請用紙などはホームページからダウンロード可能です。

提出期限：2011年4月14日(木)

ご不明な点・ご質問がありましたら事務室までご連絡ください。

以上

2011年 月 日

三育学院大学 学長殿  
三育学院短期大学 学長殿  
専門学校三育学院カレッジ 校長殿

申請者： \_\_\_\_\_ 印  
〒 \_\_\_\_\_

保護者： \_\_\_\_\_ 印  
〒 \_\_\_\_\_

電話： \_\_\_\_\_

### 授業料等の減免申請書

次の理由により通り授業料などの減免を申請します。

学籍番号		氏名	
学科・学年			
(具体的な被害状況の説明)			
(人的被害)			
(経済的被害)			
(被害状況を表すことのできる公的書類について) ※書類の提出予定など			

2011年 月 日

三育学院大学 学長殿  
三育学院短期大学 学長殿  
専門学校三育学院カレッジ 校長殿

申請者： \_\_\_\_\_ 印  
〒 \_\_\_\_\_

保護者： \_\_\_\_\_ 印  
〒 \_\_\_\_\_

電話： \_\_\_\_\_

## 経済計画書

学籍番号		氏名	
学科・学年			
(2011年度授業料等の具体的な納入計画)※			